

全国視覚障害者外出支援実態調査 報告書

1999年12月

全国視覚障害者外出支援連絡会（J B O S）

はじめに

視覚障害者が日常生活の中で、困難を感じていることのひとつに、「外出」があります。

この「外出」の支援については、各地でさまざまな取り組みがなされていますが、まだまだ家にこもりきりの視覚障害者は少なくありません。

このような視覚障害者は「外出」を支援する制度があるということすら知らないのかもしれないし、制度に制約があって行きたいところがあっても行けないのかもしれない。

視覚障害者がいつでもどこへでもでかけられる社会的な基盤は、果たして構築されているのでしょうか。

私たち全国視覚障害者外出支援連絡会（J B O S）は、全国各地に散在する手引きボランティアグループをインターネットを活用して、ネットワーク化して、視覚障害者の外出を支援しています。

その活動を一層進めていくためにも、現在どのような外出支援が行われているか、その実態を把握することが急務と実感し、調査を行うことに致しました。

これは、視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業、視覚障害者ガイドボランティア活動などについて、各都道府県の取り組みをアンケート調査したものです。

全国各市社会福祉協議会・他の関係者皆さまのご理解・ご協力のおかげで、送付数694通、回答数475通を頂戴いたしました。

視覚障害者に対し、ガイドヘルパーが活発に出動しているところもあれば、ボランティアが活発に動いているところ、また残念ながら、このような活動がほとんど皆無に等しい地域もあります。

バリアフリーが喧伝されて久しいのですが、地域の格差は一層広がっているように感じられません。

私たちは、視覚障害者が出掛けたいときは、いつでも、どこへでも、当たり前のように外出できる社会が来ることを念願して、全国にボランティアのネットワークの輪を広げていきます。

今後も皆さまのご協力とご支援をお願い申し上げます。

なお、この調査にあたりご支援いただきました日本盲人会連合、全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター、兵庫県社会福祉協議会に、厚くお礼を申し上げます。

また、調査の集計には、日本IBM株式会社にご協力を賜りましたことを感謝いたします。

1999年12月1日

全国視覚障害者外出支援連絡会
会長 釜本美佐子

調査の概要

(1) 調査の目的

全国で活動する全国視覚障害者外出支援連絡会（J B O S）は、インターネット等を利用してネットワークを組み、互いに連携して視覚障害者の外出を支援しています。

活動を進めるにあたって、視覚障害者の得られる外出支援サービスの質・量が、地域によってばらつきがある事を知り、その実態を正しく知ることが今後の活動の展開に重要であると認識します。

(2) 調査主体

この調査は、全国視覚障害者外出支援連絡会（J B O S）が、日本盲人会連合、全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター、兵庫県社会福祉協議会のご支援をいただき、実施しました。

特に視覚障害者の外出の保障とも言うべき身体障害者家庭奉仕員派遣事業は、昭和 63 年に厚生省社会局より通達が出されていますが、実施主体が市町村であるため、いまだに未実施市町村がかなりあります。

私たちは現状を正しく把握し、今後の活動の促進を図る資料とするため、この調査を実施しました。

(3) 調査対象

全国の各市社会福祉協議会（671 市）、東京都各区社会福祉協議会（23 区）を対象に調査しました。

(4) 調査期間

平成 11 年 8 月 1 日～ 9 月 15 日

(5) 調査方法

記名によるアンケート調査実施（資料編参照）。

- ・市区社会福祉協議会にアンケートを送付し、回答はファクシミリで回収しました。
- ・配布の方法
 - ① J B O S の加盟団体のある都道府県は各加盟団体から発送。
 - ② J B O S の加盟団体のある県で県社会福祉協議会のご協力の得られた所は県社会福祉協議会より発送。
 - ③ J B O S の加盟団体のない県は事務局から一括発送。

なお「市」を対象とし、町村にアンケートを発送しなかったのは、町村には視覚障害者がいなくて、障害者家庭奉仕員派遣制度実施の必要がなかったり、同制度がなくても家庭奉仕員制度の運用でカバーされていたり、近隣市のボランティアでガイドされていたりと、実態が多岐にわたりアンケートの設問では実態がとらえにくいからです。

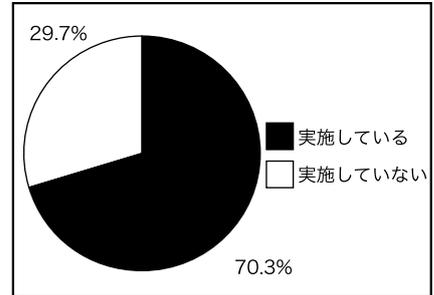
アンケート調査の結果

I ガイドヘルパー制度について

(1) 貴市区において視覚障害者ガイドヘルパー事業を実施していますか？

昭和 56 年からガイドヘルパー派遣事業が実施されていますが、平成 9 年 9 月に日本盲人会連合（日盲連）が行なったアンケート調査によると制度のない市町村が全体の 50%以上だという結果が出ていました。

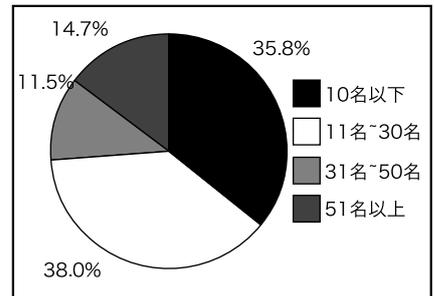
今回の結果では、市のみを対象にしたこともありますが、70.3%が実施しているという高い数字が出ています。



(2) 視覚障害者ガイドヘルパーの登録人数は何名ですか？

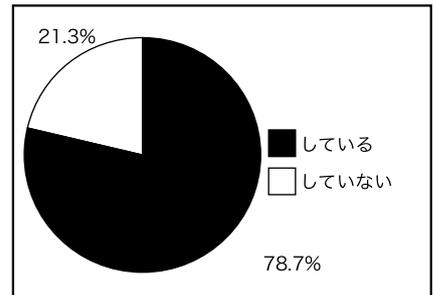
10 名以下 35.8%と 11～30 名 38.0%、31～50 名 11.5%と 51 名以上が 14.7%とそれぞれほとんど同じ割合です。30 名までが全体の 80%近く占めることとなります。

依頼があればホームヘルパーがガイドヘルパーとして派遣される事もあり、登録数にホームヘルパーが含まれていることも推察されます。



(3) 視覚障害者ガイドヘルプのコーディネートはしていますか？

ほとんどの市が制度を実施しています。ただ市の規模や対象の視覚障害者の数により格差が大きく、制度があっても実際は活用されていないという現状もみられました。



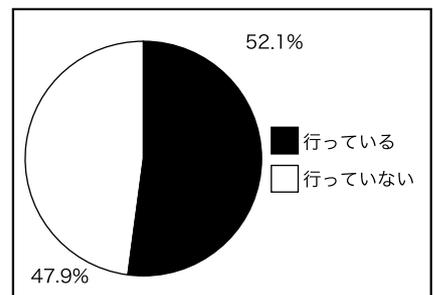
回答	件数	7	札幌市社会福祉協議会	3,000	14	町田市社会福祉協議会	2,400	
1	名古屋市社会福祉協議会	11,000	8	西宮市社会福祉協議会	2,900	15	豊島区社会福祉協議会	2,238
2	京都市社会福祉協議会	10,264	9	新潟市社会福祉協議会	2,700	16	茨木市社会福祉協議会	2,150
3	福岡市社会福祉協議会	8,000	10	仙台市社会福祉協議会	2,500	17	熊本市社会福祉協議会	2,000
4	練馬区社会福祉協議会	7,047	11	門真市社会福祉協議会	2,400	18	寝屋川市社会福祉協議会	1,960
5	世田谷区社会福祉協議会	5,477	12	荒川区社会福祉協議会	2,400	19	新宿区社会福祉協議会	1,949
6	葛飾区社会福祉協議会	3,171	13	松戸市社会福祉協議会	2,400	20	岸和田市社会福祉協議会	1,900

※表は年間コーディネート件数上位 20 市。

実際にガイドヘルパー制度を実施しているのは、行政や委託を受けた当事者団体等もありますが、今回の回答だけではすべてを正しく把握できなかったため、回答を頂いた市・区社会福祉協議会名で表しています。

(4) 視覚障害者ガイドヘルパーの養成を行なっていますか？

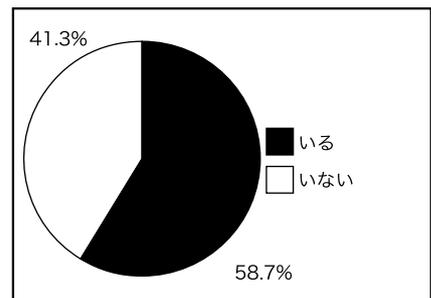
行なっているところと行なっていないところが、約半分ずつの割合です。大半がガイドヘルパー独自の養成講座としては行なっていないが、ホームヘルパーの養成講座のカリキュラムに組み込まれて行われています。



II ガイドボランティア活動について

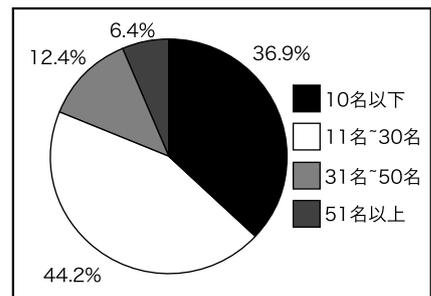
貴市区では視覚障害者外出支援ボランティア活動を行なっているグループ、個人はありますか？

半分以上の市にボランティアグループまたは個人がいます。ガイドヘルパー制度が活発に始動しているところは、ガイドヘルパーがボランティア活動にも関わっていることが多いようです。



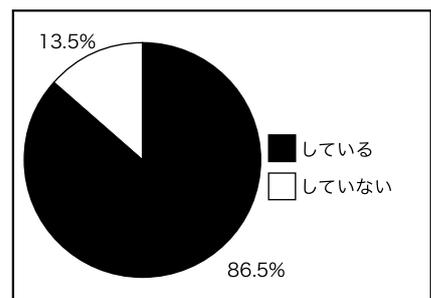
(1) 視覚障害者外出支援ボランティアの登録数は？

ボランティア登録数は、ガイドヘルパー登録数より若干下まわっていて、10名以下と11～30名が40%前後でほぼ同じ割合で、31～50名と50名以上は併せても20%にも満たない割合となっています。



(2) ボランティアのコーディネートをしていますか？

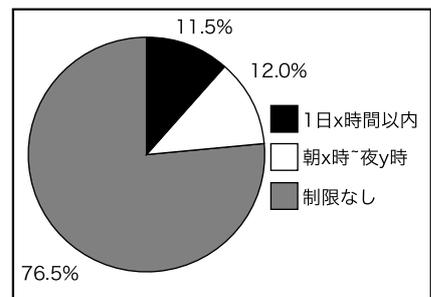
ほとんどの市でコーディネートを行なっていますが、件数としては年間10件以下というのがほとんどでした。



(3) 活動時間の制限がありますか？

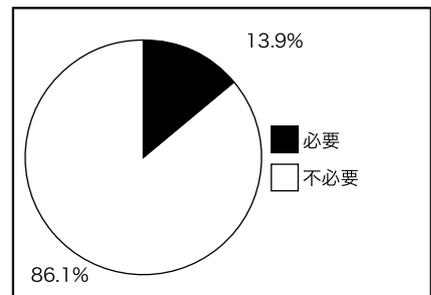
活動時間の制限については、76.5%が制限はないと答えています。

制限があると答えたところは、内容はガイドヘルパー制度に準じているところが多く、特に午前8時30分から午後5時までという、活動時間の制限が多く見られました。



(4) 利用に関して、実費(交通費・入園料・食事代)以外に経費は必要ですか？(電話代・事務費など)

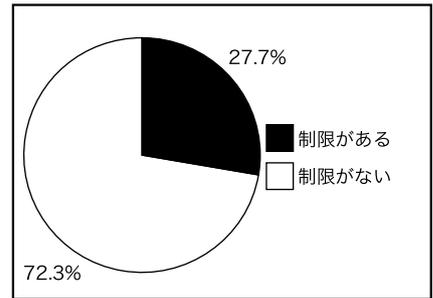
ここでは、実費に関してはユーザー負担である、という現状を踏まえた上で、その他の経費として考えましたが、86.1%は不必要と答えています。



(5) 依頼内容に制限はありますか？(例えば、スポーツ・観光・趣味・etc)

内容に制限があると答えた27.7%は、ガイドヘルパー制度に準じた公的機関への外出に制限しているというところもありました。

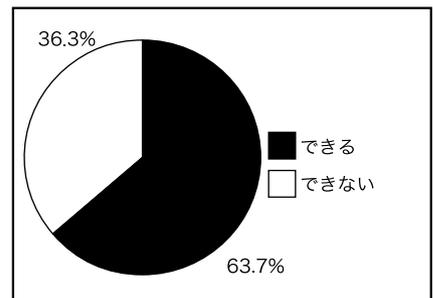
その他は宗教的・政治的などの目的で外出するのは、引き受けないというところが多く見られました。



(7) 他都道府県からの依頼を受ける事はできますか？

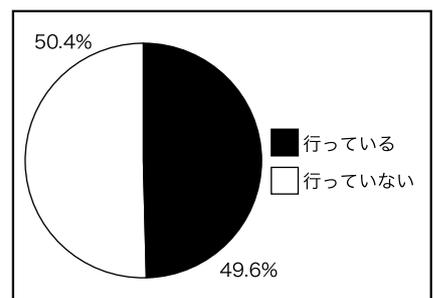
63.7%の市が受ける事ができると答えていますが、ガイドヘルパー制度に準じて活動している市においては、受けられないと答えています。

また、今まで県外から依頼されたケースが過去になく、今後、依頼が来たときには前向きに考えたい、というコメントもありました。



(8) 視覚障害者外出支援ボランティアの養成を行なっていますか？

行なっているところと行っていないところが約半分ずつなのは、ガイドヘルパー養成講座を行なっていますか？という設問の回答にも見られましたが、市によってはガイドヘルパー養成講座に、ボランティア活動希望者も一緒に受講している、というコメントも見られました。



総括および今後に向けて

私たち、全国視覚障害者外出支援連絡会(J B O S)は、1996年11月に9団体により発足しました。その後、毎年10グループの加盟を得て、今年末には約40都道府県をカバーできる状態に発展しつつあります。

今回の全国アンケート調査は、その発展途上にあるJ B O Sの、足元を見つめ直し、今後の課題や将来展望を検討していくために実施したものです。

この種のアンケートに対して、回答率が約68%という数字がまず驚きでした。調査対象が全国の市単位(東京都のみ区)であったこと、返信方法がF A X利用であったことなどが、その要因かと思われます。

制度としてのガイドヘルパー事業にはいろいろの制約がありますが、ガイドボランティア活動についても、各地域の現状を知ることができました。

活動時間の制限、依頼内容についての制限など、全く無いところから、やはりボランティアといえども限界が有るところまで、実にさまざまです。

一番必要とされる緊急時・早朝・夜間の外出についてなど、解決すべき問題は山積しています。

J B O Sは、これらの課題に対して以下のように取り組んでいきたいと考えています。

①ガイドボランティアの充実

- ・ 全国都道府県のガイドボランティアグループのネットワーク化を促進し、全国どこへでも「出かけた時に出かけたいところへ」を実現させたい。
- ・ 各県内のガイドボランティアグループを結集し、県域でのネットワーク化を進めていくよう働きかけたい。
- ・ ガイドボランティアの養成について、ノウハウの提供等に応じていきたい。

②環境整備

- ・ 点字ブロック・音響用信号機・駅ホームなど、施設面での整備についての呼びかけをしていきたい。
- ・ 視覚障害者自身の外出へのチャレンジとして、現在実施している「旅」の事業を、よりきめ細かく楽しい企画を盛りこみ、多くの方々に参加していただけるよう努めたい。

以上の諸事項の実現を目指し、ホームページを始めとする、多くの宣伝媒体を通じ、広く社会にPRしていきたいと願っております。

全国の皆様、貴重なデータやコメントを、お寄せ下さいました事を感謝するとともに、今後もご指導、ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

※付記

このアンケートを回収するにあたり、F A Xの受信を担当して下さいました兵庫県ボランティア協会に心より御礼申し上げます。

資料編

1999年8月1日

各市・区社会福祉協議会 様

全国視覚障害者外出支援連絡会
会長 釜本美佐子

視覚障害者外出支援に関するアンケート調査依頼について

視覚障害者が日常生活の中で困難と感じている事の一つである「外出」について、各地において様々な取り組みがなされている事と思います。

このアンケートは、視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業、視覚障害者ガイドボランティア活動などと呼ばれている事業について、各都道府県では実際どのような取り組みがなされているのかを、日本盲人会連合と兵庫県社会福祉協議会のご協力を得て、調査するものです。

また、本アンケート調査につきましては、全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センターにもご相談のうえ、実施の運びとなりました。

わたしたちは、1996年11月に視覚障害者の外出を支援するボランティア活動を行なっている団体の全国組織として、「全国視覚障害者外出支援連絡会」を発足させました。

「いつでもどこへでも、出かけたいときに出かけたいところへ」をコンセプトに、視覚障害者の一人旅を支援する活動をインターネットを活用して行なっています。

全国から寄せられるニーズに応じていくために、今回この調査をさせて頂く事になりました。このアンケートは各社会福祉協議会宛に送付いたしましたが、ご担当者にお答え頂きますようお願い申し上げます。

なお、誠に恐縮ですが同封のアンケート用紙を、8月31日(火)までにFAXにてご返信ください。また、ご不明の点は、下記までご連絡下さい。

連絡先（調査当時のもの、現在は使われていません）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-18
兵庫県福祉センター内 兵庫県ボランティア協会内
全国視覚障害者外出支援連絡会（JBOS）
担当：事務局長 海士美雪（かいしみゆき）

Tel & Fax : 078-xxx-xxxx

e-mail : xxxxxxxx@ibm.net

【FAX送信票】

宛先：078－xxx－xxxx

兵庫県ボランティア協会内全国視覚障害者外出支援連絡会宛

視覚障害者の外出支援に関する調査

※以下、当てはまる番号に○をつけて下さい。

設問1 視覚障害者のガイドヘルパー制度についてお尋ねします。

1) 貴市区において視覚障害者ガイドヘルパー事業を実施していますか？

- 1 実施している
- 2 実施していない

2) 視覚障害者ガイドヘルパーの登録人数は何名ですか？

- 1 10名以下
- 2 11名～30名
- 3 31名～50名
- 4 51名以上 (約名)

3) 視覚障害者ガイドヘルパーのコーディネートはしていますか？

- 1 している (年間 件位)
- 2 していない

4) 視覚障害者ガイドヘルパーの養成を行なっていますか？

- 1 行なっている
- 2 行なっていない

設問2 貴市区では視覚障害者外出支援ボランティア活動を行なっているグループ、個人はいますか

- 1 いる (グループ)
- 2 いない

※「いる」とお答えになったところは以下の設問にお答えください。

1) 視覚障害者外出支援ボランティアの登録数

- 1 10名以下
- 2 11～30名
- 3 31～50名
- 4 51名以上 (約名)

2) ボランティアのコーディネートをしていますか？

- 1 している (年回)
- 2 していない

3) 活動時間の制限がありますか？

- 1 1日()時間以内
- 2 朝()時～夜()時
- 3 制限なし

4) 利用に関して、実費(交通費・入園料・食事代)以外に経費は必要ですか？

<例えば電話代・事務費など>

- 1 必要
- 2 不必要

5) 依頼内容に制限はありますか？(例えば、スポーツ・観光・趣味 etc)

- 1 制限がある ()
- 2 制限がない

6) 他都道府県からの依頼を受ける事はできますか？

- 1 できる
- 2 できない

7) 視覚障害者外出支援ボランティアの養成を行なっていますか？

- 1 行なっている
- 2 行なっていない

◆ご記入者

所属団体〔

連絡先〔TEL ()

/FAX () 〕

役職名〔

氏名〔

※ご協力ありがとうございました。

●回答のあった市（都道府県別）

北海道	名寄・札幌・芦別・深川・稚内・千歳・砂川・岩見沢・北見・北広島・夕張・小樽・江別・留萌・士別・函館・室蘭	計 17 / 34 市
青森	八戸・五所川原・青森・十和田・黒石	計 5 / 8 市
岩手	花巻・釜石・久慈・北上・宮古・二戸・大船渡・江刺・一関・水沢	計 10 / 13 市
宮城	石巻・仙台・塩竈・古川・気仙沼・白石・多賀城	計 7 / 10 市
秋田	大曲・能代・鹿角・横手・秋田	計 5 / 9 市
山形	新庄・酒田・長井・天童・米沢・鶴岡・寒河江	計 7 / 13 市
福島	原町・須賀川・会津若松・郡山・喜多方・相馬・二本松・福島	計 8 / 10 市
茨城	下館・常陸太田・下妻・つくば・高萩・笠間・日立・結城・岩井・土浦・ひたちなか	計 11 / 20 市
栃木	栃木・真岡・今市・矢板	計 4 / 12 市
群馬	沼田・高崎・渋川・館林・太田・伊勢崎・桐生・前橋	計 7 / 11 市
埼玉	鴻巣・蓮田・秩父・熊谷・飯能・越谷・上尾・幸手・蕨・和光・狭山・富士見・羽生・浦和・草加・川口・川越・入間・東松山・吉川・鴻巣・大宮・所沢・志木・春日部・久喜・日高・岩槻・鳩ヶ島・鶴ヶ島・坂戸・加須・朝霞	計 33 / 43 市
千葉	千葉・銚子・市川・船橋・館山・木更津・松戸・野田・佐原・茂原・成田・佐倉・東金・八日市場・旭・習志野・柏・勝浦・市原・流山・八千代・我孫子・鴨川・鎌ヶ谷・君津・富津・浦安・四街道・袖ヶ浦・八街・印西	計 31 / 31 市
東京	昭島・日野・三鷹・町田・小平・東大和・東村山・多摩・狛江・小金井・武蔵野・清瀬・保谷・青梅	計 14 / 27 市
東京区	豊島・荒川・渋谷・葛飾・練馬・中野・中央・杉並・台東・品川・目黒・江東・世田谷・墨田・江戸川	計 15 / 23 区
神奈川	海老名・相模原・伊勢原・綾瀬・平塚・秦野・厚木・南足柄・逗子・茅ヶ崎・小田原・大和	計 12 / 19 市
山梨	山梨・塩山・富士吉田・大月	計 4 / 7 市
長野	岡谷・中野・伊那・佐久・諏訪・飯田・塩尻・長野・小諸・駒ヶ根・茅野・大町	計 12 / 17 市
新潟	五泉・新井・上越・村上・長岡・両津・栃尾・糸魚川・新発田・新潟・柏崎・三条・豊栄・加茂・白根・新津	計 16 / 20 市
富山	滑川・新湊・高岡・砺波・富山	計 5 / 9 市
石川	羽咋・小松・松任	計 2 / 8 市
福井	大野・武生・小浜・大野城・勝山・関	計 6 / 7 市
岐阜	土岐・各務原・中津川・可児・美濃・美濃加茂・大垣・羽島・瑞穂・岐阜・関	計 11 / 14 市
静岡	下田・磐田・島田・焼津・掛川・高浜・三島・清水・天竜・湖西・静岡・伊東	計 12 / 21 市
愛知	豊橋・稲沢・江南・岡崎・津島・蒲郡・安城・尾西・豊川・知多・小牧・西尾・日進・豊田・尾張・犬山・新城・名古屋・一宮・大府・瀬戸	計 20 / 31 市
三重	上野・松坂・桑名・亀山・尾鷲・伊勢・鈴鹿・名張	計 8 / 13 市
滋賀	草津・長浜・守山・彦根・八日市・近江八幡	計 6 / 7 市

京 都	京都・舞鶴・城陽・宮津・綾部・向日・八幡・福知山・亀岡・長岡京	計 9 / 12 市
大 阪	寝屋川・吹田・池田・高槻・泉大津・富田林・高石・岸和田・交野・豊中・和泉・大阪狭山・柏原・茨木・箕面	計 15 / 33 市
兵 庫	赤穂・洲本・高砂・姫路・龍野・神戸・小野・明石・西脇・伊丹・加西・西宮・加古川	計 13 / 22 市
奈 良	香芝・橿原・大和郡山・奈良・生駒	計 5 / 10 市
和歌山	有田・海南・和歌山	計 3 / 7 市
鳥 取	鳥取・米子・境港	計 3 / 4 市
島 根	出雲・松江・江津・安来・浜田・益田	計 6 / 8 市
岡 山	倉敷・新見・総社・津山・高梁	計 5 / 10 市
広 島	大竹・竹原・尾道・呉・三島・府中・因島・廿日市・福山・東広島	計 10 / 13 市
山 口	宇部・徳山・山口・柳井・岩国・長門・下関・防府	計 8 / 14 市
徳 島	阿南・鳴門・徳島・小松島	計 4 / 4 市
香 川	観音寺・善通寺・丸亀	計 3 / 5 市
愛 媛	川之江・大洲・東予・今治・新居浜・松山	計 6 / 12 市
高 知	高知・土佐清水・中村・安芸・南国	計 5 / 9 市
福 岡	春日・柳川・飯塚・直方・田川・太宰府・筑後・大牟田・筑紫野・甘木・福岡・小郡・中間・宗像	計 14 / 24 市
佐 賀	伊万里・佐賀・鹿島・鳥栖・久留米・武雄・多久	計 7 / 7 市
長 崎	大村・諫早・長崎・松浦・佐世保	計 5 / 8 市
熊 本	水俣・八千代・菊池・人吉・本渡・熊本	計 6 / 11 市
大 分	中津・宇佐・臼杵・津久見・竹田・佐伯・豊後高田・大分・日田	計 9 / 11 市
宮 崎	えびの・都城・串間・日向	計 4 / 9 市
鹿児島	串木野・名瀬・川内・阿久根・鹿屋・出水・指宿	計 7 / 14 市
沖 縄	糸満・平良・那覇・石垣・名護	計 5 / 10 市

※以下の団体は回答はありましたがデータには含まれません。

- 東京以外の区と全国町・村社会福祉協議会
- 社会福祉協議会以外の団体
- ・沖縄県視覚障害者福祉協会
- ・徳島県身体障害者連合会
- ・室蘭視力障害者ガイドヘルパーの会
- ・松任市視覚障害者協会（石川）
- ・視覚障害者ガイドヘルプの会「あいあい」
- ・長野市保健福祉部障害福祉課
- ・八尾盲人福祉協会

編集責任者：全国視覚障害者外出支援連絡会

会長 釜本美佐子

団体事務所所在地：(調査当時のもの、現在は使われていません)

〒 651-0062

神戸市中央区坂口通 2-1-18

兵庫県福祉センター内

兵庫県ボランティア協会

電話& F A X : 078-xxx-xxxx

編集委員：釜本美佐子・鈴木珠子・木村文子・海士美雪

